

○第82回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成24年4月18日（水）14：45～18：15

議事概要：

（1）農薬の食品健康影響評価について

①ピリメタニル

・審議の結果、ピリメタニルの一日摂取許容量（ADI）を0.17mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*防ばい剤で、日本国内での農薬登録はありません。高麗人参へのインポートトレランス（国外で使用する農薬等に係る残留基準）申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。併せて、防かび目的で収穫後の農作物への使用も見込まれることから、添加物としての指定要請がされています。

②ペンチオピラド

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.081mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、キャベツ、きゅうり、たまねぎ等に使用します。今回、非結球レタス、ねぎ、アスパラガス、すいか、みかん、ネクタリン及びかきへの適用拡大申請がされています。

③エトフメセート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.3mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、てんさいへの新規登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

④フェンピラザミン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.12mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、トマト、なす、きゅうり、かんきつ、いちご及びぶどうへの新規登録申請がされています。

⑤プロスルホカルブ、

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.019mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、小麦及び大麦に使用します。今回、麦類、とうもろこし、ばれいしょ、たまねぎ及びにんじんへの適用拡大申請、魚介類への基準値設定の要請並びにえんどう、そら豆及びたまねぎ等へのインポートトレランス（国外で使用する農薬等に係る残留基

準)申請がされています。

⑥ミルベメクチン

・審議の結果、一日摂取許容量(ADI)を0.03mg/kg体重/日とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、りんご、なす等に使用します。今回、さといも、せり科葉菜類、きゅうり、食用へちま、うめ、いちじくへの適用拡大申請及びホップ、アボガドへのインポートトレランス申請がされています。

(2)農薬(ホスメット)の食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

①ホスメット

寄せられた御意見について検討した結果、御意見に対する回答案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。また評価書(案)について一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

(3)農薬(アクリナトリン、イソキサベン、テフルベンズロン)の食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

①アクリナトリン

・評価第三部会において調査審議することとなったことが了承された。

*殺虫剤で、なし、いちじく等に使用します。今回、りんごへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

②イソキサベン

・評価第二部会において調査審議することとなったことが了承された。

*除草剤で、日本国内での食用への農薬登録はありません。今回、ナッツ類、ぶどう等へのインポートトレランス申請がされています。

③テフルベンズロン

・評価第一部会において調査審議することとなったことが了承された。

*殺虫剤で、だいず、もも等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。今回、葉ごぼうへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。